

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4090600091		
法人名	協栄興産 株式会社		
事業所名	グループホーム ふれあいの家 祝町 2		
所在地	〒805-0041 福岡県北九州市八幡東区祝町2丁目13番5号 093-654-9970		
自己評価作成日	平成25年10月04日	評価結果確定日	平成25年11月08日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>・その人らしさを知り、その実現に向かって支援している。          ・何事にも計画を立て、安心、安全に行えるように充分に準備し、行っている。          ・ご本人とご家族の要望をふまえ、外出する機会を作り、外出レクリエーション、散歩、買い物など外出されることによって、季節を感じて頂ける様に支援を行っている。          ・外出される事によって、地域との連携を図れるように、他者とのコミュニケーションを作り、一社会に存在している事を本人に感じて頂いている。          入居された後も馴染みのある美容院、病院、スーパー、市場に通う事によって今までの生活が継続出来る様に生活の支援を行っている。</p>
---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

Empty space for external evaluation comments
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40">http://www.kai gokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成25年10月23日		

**. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9.10.21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・玄関に掲示し定期的にミーティングで取り組みについて話し合いをしている。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・自治会に加入し、地域の行事等を通じて交流に努めている。 年末にホームで搗いたお餅を近隣に配っている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議内で自治会長、民生委員、包括支援センター、行政などを通じて、地域の認知症高齢者に対して、アドバイスなどを行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・町内会長、民生委員、利用者、家族、近隣の方との情報交換や委員よりの意見に対して、改善を行い、質の向上に努めている。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・利用者の中に生活保護受給者の方がおり、保護課、区役所へ定期的に訪問し、連絡を取り合い、情報交換を行っている。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・社内作成介護マニュアルに載せ、全職員に配布している。 玄関の鍵は、夜間を除き、常時開錠している。 定期的に内部研修や伝達研修を行っている。 ミーティング内でもテーマを取り上げ、話し合いを行っている。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・社内作成介護マニュアルに載せ、全職員に配布している。 定期的に内部研修や伝達研修を行っている。 ミーティング内でもテーマを取り上げ、話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新人研修時や、現在利用されている方がおられるので、実践を通しながら研修を行っている。 契約時には、家族へ説明し、必要な方への支援を行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時「入居契約書・重要事項説明書」、退去時「退去届」の文書により、十文説明を行い、署名捺印をもらっている。 疑問点は、理解して頂けるまで説明を行う。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・日常の会話の中で利用者からのニーズ、苦情などは、小さな事も連絡ノートや介護記録に記載し、職員で話し合い、解決に向けて行っている。 面会時に家族や知人などからの要望などを職員から話しかけ、聞く機会を作っている。		
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ミーティング時や個人面談時に、意見、提案を聞き、改善出来る様に取り組んでいる。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・賞与時期に合わせ、自己目標の設定や目標に対する自己評価を行い、結果を賞与、給与に反映させている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・職員の募集、採用については、利用者への思いを重視しており、法人役員と一緒にしている。 ・採用職員の得意な分野が発揮できるような行事を企画している。		
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者「そのひとらしさ」を職員が受け止め、法人全体のキャッチフレーズとして取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・本人に合った内部研修や外部研修が受けられるようにシフト調整を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・年に数回八幡東区内の事業所と交流を図れる場があり、そこで、情報交換や施設見学を行っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・相談時に家族、ケアマネ、主治医等から生活歴、既往歴などの情報を収集し、利用開始時には、職員と多くコミュニケーションが取れるように時間を作り、情報収集している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・今までの利用者、家族のニーズの実例を挙げて傾聴し、何時でも電話や来苑時に相談に乗りながら、家族の不安ごとをなくしていく。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用契約締結前に、体験入居を2、3泊程度行い、希望があれば期間延長や他のサービスを利用しながら、日中の体験なども臨機応変に行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・食事を共にする事での擬似家族として、お互いの意見を尊重しながら、支え合う関係を作っている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・「ふれあい通信」などで定期的にお知らせし、本人と家族の関係が途絶えない様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・面会時間等の制限はなく、本人が起きている時間であれば自由に面会に来てもらっている。散歩などで知人の方に合ったら、会話などをして頂ける時間を作っている。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・生活歴、職歴などを考慮し、生活レクリエーションなどを提供し、職員が会話の橋渡しを行い、利用者同士の関係構築を行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・医療的理由により、退去された方へは、お見舞いや面会を行ったり、関係継続に努めている。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居当時にニーズの聞き取りを行い、それ以降は、生活の中でのちょっとした会話の内容や表情によって感じた事を取り入れたケアプランを作成し、実践している。 実践困難な場合は、「その人らしさ」を忘れずに対応を行っている。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前に生活歴や性格、趣味、趣向等を家族、ケアマネ、主治医より情報提供など頂いている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者のニーズによる基本的な1日の流れを把握し、その日その場において、発言や表情から読み取り、総合的な現状の把握を行い、対応している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員参加の毎月のミーティングの中で、本人、家族、主治医の意見を取り入れた個別のカンファレンスを行い、色々な意見を取り入れたケアプランを作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ケアの内容、利用者の発言、気づきなどを介護記録に記載し、毎日ケアプランの援助項目の評価を日勤帯に行い、次回のケアプラン作成に反映させている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・利用者のニーズに対し、「どうすれば実現できるか」を念頭に置き、困難な場合は、ご家族、地域、行政などの皆さんと一緒に良い方法で対応をしている。 外泊支援などは、不安ごとなどがあれば助言を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・所管の消防署の実地調査時などに風水害などに対する不安ごとを相談し、アドバイスを頂いている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・事業所の連携医療機関の受診は、本人、家族の希望としており、継続的なかかりつけ医での受診の意向を大事にしている。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・連携医療機関の看護師による日常の健康管理や医療についての助言指導を電話や巡回時に頂いている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された利用者へは、定期的に職員がお見舞いに出かけ、入院先の主治医や看護師から状況を聞き、退院後の対応方法などの指示を頂いている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・施設内での医療の限界等を利用者、家族としっかり話し合いを行い、出来る事、出来ない事を理解して頂いている。 必要に応じ、主治医から家族への説明を行うなど、利用者にとってより良い方法を職員も一緒に話し合いながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・介護マニュアルに緊急時の対応を記載し、繰り返し研修を行い、すぐ実践できる様にしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・定期的に避難訓練、研修を行い、自治会を通じて地域住人への要請をお願いしている。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・介護マニュアルに沿って、プライバシーの保護、個人情報漏えいしない様に対応を行っている。 ミーティング時などに伝達研修などを行い、周知している。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・うまく希望を表現できない利用者には、基本的には、二つ以上の選択肢を問いかけ、表情や仕草で希望の選択が出来る様に援助を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・食事時間については、日によってばらつきがある利用者の対応も行き、摂取時間が1時間程かかる利用者にも介助を行わずに済ませ、利用者のペースに職員が合わせるなどの対応を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・理美容は、希望に応じ、入居前の行きつけの店や訪問理美容を受けられるようにしている。 日用品や食材などを一緒に買物に行き、毎日さりげない声掛けにて、おしゃれをして頂ける様に支援を行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・趣向や禁止食材などを把握しており、調理途中から鍋の食材を分けたり、カロリー制限のある方にも盛り付けの差が無いように工夫している。 残存能力を生かした役割を見つけ、楽しみながら行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量、水分摂取量を毎日記録し、少ない場合は、おやつなどを高カロリー品に変更したり、ポカリ水やコーヒーをゼリー状に加工し、飲んで頂いている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後口腔ケアを行っており、必要に応じて訪問歯科の治療を受け、指導を受けている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄表で個々の排泄パターンを把握し、タイミングを見はからいながら誘導、声掛けを行っている。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・体操など軽運動を取り入れ、食べ物については、食物繊維が多い食材を多く取り入れて提供している。 主治医の指示による服薬支援を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・午後からの入浴にしているが、全入居者へ入浴の声掛けを行い、希望に沿った時間、お湯の温度、入浴回数としている。 基本的に週に3回以上の支援を行っている。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・体調や表情などを職員が察知し、さりげない声かけを行い、居室で休んで頂いている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・薬剤師作成の服薬説明書を受領し、個別保管し、職員全員がその情報を確認出来る様に管理している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・利用者ごとの希望や残存能力を活用した、役割を通じて、終わった後は、「ありがとうございます」等職員から声掛けを行い、「役に立っている」という感情を大切にしている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・天気や気候の良い日は、公園やスーパーへの散歩などを行っている。 外出レクレーションとして、かんぼの宿、夜宮公園など季節を感じて頂けるような企画をし、実行している。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・基本的に施設にて立て替え支出管理をしている。 少額なお金は、お小遣いとして、本人で管理して頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話の受信は、希望によりすべて対応している。 苑での何気ない場面の写真を「ふれあい通信」に載せ、元気な姿を見て頂ける様にしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・黒田画家による壁画がさりげない空間のなかに存在している。 季節を感じて頂ける様な作品作りを行っている。 日光の光は、レースカーテンにて調整をしている。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・一人の時間は、居室、リビング、ソファなど思い思いの場所で過ごして頂いている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室内、調度品は、基本的に自宅より持込みをお願いしている。 家族写真や仏壇など極力利用開始前の自宅居室にある物の持ち込みをお願いしている。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・すべてバリアフリーとなっており、廊下、トイレ、浴室などに手すりを設置し、安全な移動が出来る様にしている。		